

平成26年7月31日
独立行政法人国立科学博物館

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく
「業務システムにかかるサーバ機器等賃貸借・保守および運用支援業務一式」の落札者の決定について

独立行政法人国立科学博物館（以下「当館」という。）は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、「業務システムにかかるサーバ機器等賃貸借・保守および運用支援業務一式」民間競争入札を実施し、次のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称

東芝情報システム株式会社

2 落札金額（税込）

2,916,000円

（注）落札金額は業務委託期間（平成26年12月1日～平成30年11月30日）の4年間分にかかる1月当たりの金額

3 落札者の評価結果

技術点	入札価格（税抜）	総合評価点
754	2,700,000円	1,109

（注1）技術点とは、入札参加者から提出された提案書の各項目について、民間競争入札評価委員会の評価を基に配点したもの

（注2）総合評価点は、価格点及び技術点の合計であり、価格点は、入札価格を予定価格で除して得た値を1から減じて得た値に入札価格に対する得点配分を乗じて得た値。

4 落札者決定の経緯及び理由

業務システムにかかるサーバ機器等賃貸借・保守および運用支援業務一式入札説明書（平成26年5月13日公告）に基づき、入札参加希望者（3者）から提出された入札参加資格確認のための書類等を、当館職員及び業務システム等に見識のある外部有識者から構成される民間競争入札評価委員会（平成26年7月9日開催）において審査した結果、3者について入札参加資格要件を満たしていたため、この3者を入札参加者とした。提案書については、引き続き同委員会において技術点について審査し、入札参加者それぞれに得点を付した。

平成26年7月14日に入札価格審査（開札）を行い、3者とも予定価格の範囲内であることを確認した。引き続き、総合評価点を算出したところ、上記の者が落札予定者となった。暴力団排除条項該当性の有無に関する意見聴取の手続きを経て、平成26年7月31日に落札者として決定した。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者は、以下の業務を実施することとする。

- ① サーバ等機器の賃貸借およびソフトウェアの調達。
- ② サーバ等機器の設置。
- ③ OS やソフトウェアのインストール、設定、動作確認。
- ④ 導入した業務システムの運用支援。
- ⑤ サーバ等機器およびソフトウェアの保守。
- ⑥ クライアント端末を含めた、当館ネットワークに接続する機器等の運用支援。
- ⑦ 現行のシステムからデータ等の移行。
- ⑧ 設定情報、マニュアル等の成果物の納品。
- ⑨ 解約及び借入期間満了時に借入物品の撤去。

実施体制については、プロジェクトを円滑・確実に推進できるプロジェクトマネージャー、リーダー等を配置するとともに、運用支援スタッフを常時1名当館施設に常駐させる。

実施方法については、実施要項に示された仕様書及び入札時に提出された提案書等に基づき適切に業務を遂行し、当館内外の利用者にとって安心・安全かつ効率的で利便性の高いシステムとして継続的な運用を図る。